

中津川市定住推進課 Twitter 運用方針

令和3年8月1日

中津川市では、Twitter アカウントを通じて行情報発信をするにあたり、運用ポリシーを改め、次のとおり運用方針を定めます。

1 目的

特に移住を希望している方に向けて、移住定住関連情報等の情報発信を効果的に行い、中津川市のファンを増やしていくことを目的とします。

2 運用者: 中津川市定住推進部定住推進課

3 アカウント情報

アカウント名:【公式】中津川市定住推進課

ユーザー名: @teijunakatsu

4 発信内容

- (1) 移住定住情報
- (2) 空き家情報
- (3) その他市が必要と認める情報

5 運用時間

原則として、開庁時間内(平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで)とするが、この時間帯以外でも、必要に応じて運用することができます。

6 コメントの管理

当アカウントへ投稿されたものに対しては、原則として個別の回答を行いません。

7 禁止事項

当アカウントを利用する際、以下のような投稿を禁じます。なお、利用者の投稿内容が、以下のいずれかに該当する場合には、事前に通告することなく発信したアカウントをブロックすることがあります。

- ア 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- イ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ウ 政治、宗教活動を目的とするもの
- エ 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

- カ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- キ 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ク 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- ケ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- コ 有害なプログラム等
- サ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- シ その他市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

8 知的財産権

当アカウントに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、中津川市または原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 個人情報に関する取扱い

当アカウントを通じて当課が取得した個人情報については、中津川市個人情報保護条例(平成 12 年中津川市条例第 17 号)に基づき、適切に取り扱うものとします。また、情報の発信についても、中津川市個人情報保護条例に基づき、適切に行います。

10 免責事項

- (1) 中津川市は、ユーザー間もしくはユーザーと第三者間のトラブルにより、ユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (2) 上記の他、中津川市は当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 中津川市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。